

令和7年12月16日
こども青少年・教育委員会
こども青少年局

こども青少年局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく 評価結果等について

本市では、各外郭団体が一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、経営の向上を促進する「協約マネジメントサイクル」の取組を進めています。

各団体において取組を進めている「協約」については、目標に対する進捗状況の確認及び経営を取り巻く環境の変化への対応について毎年度振り返りを実施するとともに、横浜市外郭団体等経営向上委員会（以下「委員会」といいます。）による評価を実施し、マネジメントサイクルの効果の向上及び団体経営の健全化を図っています。

つきましては、こども青少年局が所管する、「公益財団法人よこはまユース」について、令和6年度の取組実績を踏まえ、協約の進捗状況の確認及び振り返りを実施しましたので御報告いたします。

1 公益財団法人よこはまユース（協約期間：令和6年度～8年度）

(1) 協約の取組状況等

ア 公益的使命の達成に向けた取組

①青少年の声を取り入れ、青少年が主体的に活躍できる場づくりの推進

協約期間の主要目標	令和6年度実績数値等	当該年度の進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組による成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
事業に参加した青少年の主体的活動に関する満足度 【6年度：90%、7年度：93%、8年度：96%】	96%	順調	<p>高校生や大学生主体の団体と連携し、青少年が企画・運営に参加できる機会を提供し、個々の経験やスキルを活かした支援を行った結果、主体的な活動への満足度が向上しました。</p> <p>高校生の社会的自立を支援するため、横浜市立高校3校で実施されている「校内居場所カフェ」の生徒を対象に調査を行い、その結果を横浜市へ報告し、法人のホームページで公開しました。</p>	<p>青少年の主体的な活動機会が十分ではないため、地域・学校・企業と協力して場・人材・財源を確保し、活動の様子をSNS等で発信して新たな協力者の獲得を目指します。</p> <p>また、ボランティア受け入れや「校内居場所カフェ」の運営を通じて多様な青少年の声を集め、市に報告し、行政と連携して今後の取組に活かします。</p>

②青少年が他者との関わり合いを通じて成長できるよう、体験活動や大人と交流できる場を地域や関係機関とともに創出する取組の推進

協約期間の主要目標	令和6年度実績数値等	当該年度の進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組による成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
青少年に関する活動について、支援や連携・協働した団体数 【6年度：776団体、7年度：795団体、8年度：815団体】	781団体	順調	<p>781団体と連携し、青少年活動の支援やネットワークづくりを推進しました。</p> <p>NPO法人やこども食堂を運営する団体と連携し実施した「校内居場所カフェ」に、延べ11,210人の高校生たちが参加し、116人の生徒が就業体験にも参加しました。</p> <p>また、団体や学校と連携して実施した「移動型交流カフェ」では320人の青少年が参加し、スタッフとして参加した青少年は自己肯定感を高めることができました。</p>	<p>多様化する青少年の課題に対応するために、地域のネットワークづくりの推進に取り組むことで、地域や団体が互いに相談し合える環境づくりをサポートします。</p> <p>さらに「校内居場所カフェ」や「中学校地域交流事業」のノウハウを提供し、地域・学校・企業をつないで体験活動や交流機会を充実させます。</p>

③子ども・青少年の人権を守る取組の推進

協約期間の主要目標	令和6年度実績数値等	当該年度の進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組による成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
参加者の青少年のニーズや課題の理解度 【6年度：96%、7年度：96%、8年度：96%】	97.9%	順調	青少年に関わるスタッフ向け研修や地域の人達等を対象とした講師派遣事業において、こども・青少年への理解及び人権尊重をテーマに取り上げ、延べ8,302人が受講し、人権意識を高めました。	青少年の安心・安全確保のため、人権啓発や情報発信を行い、研修や講座を通じて地域・団体の理解を深め、青少年を見守り支える人材を育成します。

イ 財務に関する取組

協約期間の主要目標	令和6年度実績数値等	当該年度の進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組による成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
自主財源の確保 【6年度：30,000千円、7年度：31,000千円、8年度：32,000千円】	30,381千円	順調	<p>指定管理施設の利用促進を目的に、利用者サービスの充実を図り、利用料金収入が前年度より218千円増額になりました。</p> <p>また、法人が発行する「よこはまユースレター」において、法人が地域や企業等と連携した事業を特集し、会員や事業・研修等の参加者に配布したことでの個人や企業からの寄附金2,461千円、企業からの助成金1,000千円を獲得しました。</p> <p>さらに、講師派遣事業の周知をすることで、自主事業収入が前年度より1,257千円増額になりました。</p>	<p>公益法人は継続的に利益を得ることができないため、新たに企業や団体等からの助成金・寄附金等を獲得し、自主財源率を高めます。</p> <p>また、令和7年度中に、外部コンサルによる財務構造の可視化調査を行い、法人の財政健全化に取り組みます。</p>

ウ 人事・組織に関する取組

協約期間の主要目標	令和6年度実績数値等	当該年度の進捗状況	目標達成に向けて取り組んだ内容及び取組による成果（要旨）	今後の課題及び課題への対応（要旨）
①職員育成と組織目標達成のための目標管理制度（MBO）の見直しと改善 【6年度：課題検証、7年度：改善案作成、8年度：実施】	管理職会議において課題と見直しの方向性を検討	順調	<p>職員育成と組織マネジメントの改善を図るため、現状の目標管理制度に対する課題を掘り下げ見直しの方向性について検討しました。</p> <p>これまで実施してきたMBOにおける課題についての考えを管理職間で共有し、評価システムについて改善すべき点を確認しました。</p>	<p>青少年の安全を守るために、スタッフの最低配置人数が増加する一方で、労働力の減少による人材確保や職員育成が課題となっています。</p> <p>職員育成と組織マネジメントの更なる改善のため、目標管理制度を見直します。</p>
②職員育成計画に基づく正規・契約職員対象の内部研修の実施 【年5回以上、研修への平均参加率90%】	研修の実施を年5回、研修への平均参加率98%	順調	職員のスキル向上のため人材育成計画を策定し、研修に参加させました。「マイクロアグレッション」をテーマに、内部での人権研修を実施し、職員の人権意識の向上に努めました。	<p>青少年を取り巻く課題の複雑化により、専門知識を持つスタッフの育成と確保が必要です。</p> <p>高校生のインターンシップの受け入れなど、よこはまユースで働くことの魅力ややりがいを若い世代に発信するほか、法人のネットワークを活用して人材の確保に努めます。また、職員には経験や勤務年数に応じた研修を実施し、多様化する青少年ニーズや青少年を取り巻く課題に対応できる人材を育成します。</p>
③セーフガーディング指針の策定 【6年度：検討、7年度：指針策定・施行、8年度：法人の取組を外部に発信】	管理職会議において、指針に盛り込む項目を検討	順調	他団体のセーフガーディング指針に関する情報を収集し、法人としての「セーフガーディング指針」に盛り込む項目を検討しました。	<p>当法人の事業は、小学生から大学生世代まで、幅広い年齢層を対象にしており、抱える課題も多様であるため、事業に参加する青少年が安心・安全に活動できるよう、組織体制と人材育成を強化します。</p> <p>また、青少年の人権を守るために、「セーフガーディング指針」を策定し、法人内の意識向上の取り組みを外部にも発信します。</p>

(2) 令和6年度・5年度決算状況※

単位：千円

令和6年度	令和5年度	増減
3,973	△1,208	5,181

※令和7年「法人の経営状況を説明する書類」等から当期一般正味財産増減額を抜粋

(3) 所管局・団体による振り返り

青少年が主体的に活躍できる場の創出や他者との関わりを通じた成長支援に加え、青少年の育成に携わる指導者・育成者等を対象に実施した人権意識を高めるための研修や自主財源の確保等にも力を入れることで、協約に掲げた目標は全て達成することが出来ました。事業に参加した青少年の満足度や研修参加者の理解度は高く、青少年の育成活動に取り組む団体との連携数も目標を上回りましたが、青少年の主体性を尊重し、社会参画を促進するためには、青少年の活動機会の提供や青少年を見守り支える人材の確保に継続して取り組む必要があります。

財務状況については、自主事業収入の増額や個人からの寄付等があり今期は黒字となりましたが、引き続き地域や企業との連携強化、情報発信の充実を図ることで自主財源率の向上に努めるとともに、現在進めている財務診断の結果を踏まえ、財政の健全化に取り組みます。

近年、地域のつながりの希薄化や社会的孤立・孤独、貧困、ヤングケアラー、さらには体験格差など、青少年を取り巻く状況は変化しており、当該団体が中間支援組織として果たす役割は重要性を増しています。今後も公益的使命の達成に向け、市と団体が緊密に連携しながら、青少年の健全育成に取り組んでまいります。

2 添付資料

- (1) 令和7年度自己評価シート（令和6年度実績）
- (2) 協約

【参考1】委員会について

1 経営向上委員会概要

設置	平成 26 年 10 月 21 日
設置根拠	横浜市外郭団体等経営向上委員会条例（平成 26 年 9 月 25 日施行）
設置目的	外郭団体等のより適正な経営の確保を図るとともに、外郭団体等に関する適切な関与を行うため
委員 (任期2年) ※50音順	太田 真晴（太田公認会計士事務所 公認会計士）
	寺本 明輝（リエゾンアシストラボ 代表）【委員長】
	橋本 美奈子（日本濾水機工業株式会社 代表取締役社長）
	福田 敦（関東学院大学 経営学部 教授）
	三坂 慶子（NPO 法人 Sharing Caring Culture 代表理事）
所掌事務	1 外郭団体等のより適正な経営を確保するための仕組み及び外郭団体等に対する市の関与の在り方に関すること 2 外郭団体等の経営に関する方針等及びその実施状況の評価に関すること 3 外郭団体等の設立、解散、合併等に関すること 4 その他外郭団体等に関し市長が必要と認める事項

2 団体経営の方向性（団体分類）：4分類の考え方

団体分類	分類の考え方
統合・廃止の検討を行う団体	①速やかに廃止すべきもの ②廃止に向け、方針期間中に残務・財産整理等を計画的に進めるべきもの ③統合等により、現在の公益サービスの継続を目指すべきもの
民間主体への移行に向けた取組を進める団体	①市の関与を見直し、方針期間中に民間主体の経営へ移行すべきもの ②財務状況改善後等に民間主体の経営へ移行するため、方針期間中に財務状況の改善を進めるべきもの
事業の整理・重点化等に取り組む団体	①団体運営（公益的使命等）の実現及び財務状況の改善に向け、事業の統廃合を伴う経営改革を進めるべきもの ②団体運営（公益的使命等）の実現強化に向け、事業の重点化を進めるべきもの ③地方独立行政法人制度活用の検討も含め、事業の整理を進めるべきもの
引き続き経営の向上に取り組む団体	①引き続き、現在の団体運営及び財務状況の維持・向上を図るとともに、使命の達成に向け、効果的・効率的な経営を進めるべきもの ②団体運営（公益的使命等）に問題はないが、財務状況の改善に向けた取組を進めるべきもの ③団体運営（公益的使命等）に問題はないが、経常損益の早期黒字化を図りつつ、今後の運営形態について幅広く検討すべきもの

【参考2】委員会での審議方法について

令和3年度までは全団体について審議を行っていましたが、令和4年度からは、より深い議論ができるよう、審議団体数を絞り、全ての団体が概ね3年毎に審議を受けるように変更しました。

なお、委員会審議がない年も、所管局・団体による進捗状況の自己評価を行うとともに、委員会への報告を実施しています。

こども青少年局の所管する外郭団体については、今年度は委員会審議を受けず、報告を行う「審議対象外団体」です。

【参考3】公益財団法人よこはまユースの概要

1 名称・所在地

横浜市中区太田町2-23 横浜メディア・ビジネスセンター5階

公益財団法人 よこはまユース 代表理事 大向 哲夫

2 設立

平成17年2月1日

3 設立目的

すべての青少年が周囲の人々から見守られ、人のつながりの中で成長していくことができる社会を醸成するとともに、様々な体験を通じ青少年自らが学び育つ機会を提供することにより、未来を担う青少年の成長に寄与することを目的とする。

4 事業

- (1) 青少年活動を支援する事業
- (2) 青少年を支える人材を育成する事業
- (3) 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業
- (4) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

5 資本金

307,599千円

(内訳) 本市：290,000千円（94.3%）、よこはまユース：17,599千円（5.7%）

6 役員（令和7年4月1日現在）

役員数6人：理事5人、監事1人

7 職員（令和7年4月1日現在）

職員数：111人

令和7年度自己評価シート（令和6年度実績）

団体名	公益財団法人よこはまユース
所管課	こども青少年局青少年育成課
協約期間	令和6年度～8年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

（1）公益的使命の達成に向けた取組

① 青少年の声を取り入れ、青少年が主体的に活躍できる場づくりの推進

ア 取組	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年が地域社会で主体的に活動に参加し、生き生きと活躍できる機会を創出します。 ・活動に参加した青少年の声を聴いて事業に反映させるとともに、中間支援組織として行政等の取組にも寄与するよう活用します。 		
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	<p>事業に参加した青少年の主体的活動に関する満足度 96% 【6年度：90%、7年度：93%、8年度：96%】</p>		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生から大学生世代までの青少年を対象に、事業の企画・運営に参加する機会を提供するとともに、年齢や経験値など青少年一人ひとりの段階に応じ、適宜助言、進捗状況の確認とフォロー等のサポートをしました。 ・高校生や大学生主体の団体と連携することで、青少年のニーズや経験を活かした講座や体験事業を提供しました。 ・横浜市内で青少年の居場所が充実するよう、高校生の社会的自立の支援を目的とした校内居場所カフェを開催している横浜市立高校3校の生徒を対象に、青少年の居場所に関する情報収集・調査を行いました。 		
エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年に企画から当日の進行や参加した小中学生や大人への指導まで、事業全般に参画する経験を提供することが出来ました。また参加した青少年一人ひとりの経験やスキルを配慮し、個々の内在する力を引き出す活動支援をしたことで、主体的活動に関する満足度が96%になりました。 ・横浜市立高校3校の生徒を対象に行った「青少年の居場所に関する情報収集・調査」において、「自分らしくいられる場所」を家や学校以外の居場所施設でつくるには、物理的な機能だけでなく、気軽に話せるスタッフとの交流や気分転換となる場も重要であり、これらの要素が組み合わさることで、より充実した居場所が提供されるという調査結果を横浜市に報告するとともに、法人のホームページで公開しました。 		
オ 実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)
数値等	96%	—	—
進捗状況	順調（青少年一人ひとりの経験やスキルを配慮し、個々の内在する力を引き出す活動支援をしたことで、目標の数値を上回る成果を上げたため）		
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年が社会の一員として活躍することが期待されていますが、青少年が主体的に活動することのできる場や機会が十分でないため、主体的な活動に必要な環境や人材を確保する必要があります。 ・国や市によるこども施策の推進に伴い、多様化する青少年の意見・ニーズを聴取し施策に反映することが求められていますが、国や市の施策に主体的に回答してくれる青少年が現時点では少なく、意見を聴取できる青少年が限られています。 		
キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・学校・団体・企業から協力を得ることで、青少年の主体的な活動に必要な場・人材・財源を確保します。また青少年が活動する様子を実例報告としてSNS等で広く発信し、新たな協力者の獲得を目指します。 ・ボランティア活動の受け入れや高校内カフェの運営を活かして、より多くの青少年から直接話を聞くことで、多種多様な声や意見を聴取し市に届けるとともに、中間支援組織として行政とともに今後の取組に活かします。 		

② 青少年が他者との関わり合いを通じて成長できるよう、体験活動や大人と交流できる場を地域や関係機関とともに創出する取組の推進

ア 取組	青少年が他者との関わり合いを通じて成長できるよう、体験活動や大人と交流できる場を地域や関係団体と創出します。特に「青少年と大人が交流し、ともに成長し合える」地域活動を支援します。		
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	青少年に関する活動について、支援や連携・協働した団体数 815 団体 【6年度：776 団体、7年度：795 団体、8年度：815 団体】		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	781 団体の地域や関係団体の青少年に関する活動について、連携・協働、活動の支援、コーディネート、相談助言、情報提供、講師派遣、交流会や連絡会を通じたネットワークづくりの推進などに取り組みました。 企業の寄附金を財源に団体や学校と連携して、学校や普段から青少年が多く集まっている横浜駅周辺の広場に出向き「移動型交流カフェ」を実施するとともに、活動報告会としてその成果をオンラインで配信しました。		
エ 取組による成果	NPO 法人やこども食堂を運営する団体と連携し横浜市立高校 3 校で実施した「高校内カフェ」に、延べ 11,210 人の高校生たちが参加し交流するとともに、その内の延べ 116 人の生徒が就業体験にも参加しました。 「移動型交流カフェ」には 320 人の青少年が参加し交流しました。また高校内カフェに参加した定時制高校の生徒がスタッフとして参加し、団体の大人の助けを借りながら活躍できたことで、自己肯定感を高めることができました。		
オ 実績	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (最終年度)
数値等	781 団体	—	—
進捗状況	順調（校内カフェ等を通じて活動相談や講座・研修への講師派遣が想定以上の実績をあげたことで、目標の数値を上回る成果を上げたため）		
カ 今後の課題	性犯罪や虐待など青少年が被害となる事案が多発していることを背景に、多様化するこども・青少年の課題に対応するために新たなつながりを探している地域・団体・学校からの増加する相談への対応及び対応内容の充実が必要です。		
キ 課題への対応	相談対応については、地域のネットワークづくりの推進に取り組むことで、地域や関係団体間で互いに相談し合える環境づくりをサポートします。 学校と地域や団体をつないだ「高校内カフェ」や「中学校地域交流事業」のノウハウを地域や団体に提供し、活動の担い手になってもらうことで、より多くのこども・青少年・学校と地域・団体・企業をつなぎ、こども・青少年の体験活動や交流の機会を充実させます。		

③ 子ども・青少年の人権を守る取組の推進

ア 取組	「青少年と大人が交流し、ともに成長し合える」地域活動を推進できる人材を養成します。また青少年が個人として尊重される地域社会の環境づくりを推進するため、青少年の人権に関する人材育成研修や講座を実施します。		
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	参加者の青少年のニーズや課題の理解度 96% 【6年度：96%、7年度：96%、8年度：96%】		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	こども・青少年に関わる業務に携わるスタッフを対象とする研修・講座、及び地域の人達等を対象とした講師派遣事業において「子どもの権利」「発達障害理解」「性の多様性」「児童虐待」「ヤングケアラー」など、こども・青少年の人権尊重をテーマに取り上げ、青少年に関する情報・課題・活動スキルを伝えるとともに、青少年に対する人権意識を高めました。		
エ 取組による成果	こども・青少年への理解及び人権尊重をテーマに取り上げた研修・講師派遣による外部研修は、延べ 8,302 人が受講しました。研修後の参加者アンケートにおいては、97.9% の人が青少年のニーズや課題を理解したと回答していることから、理解の促進に寄与しています。		
オ 実績	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 (最終年度)
数値等	97.9%	—	—
進捗状況	順調（前年度アンケートを参考にテーマを設定したり、具体的事例をもとに現場で活用できる内容の研修であったことから参加者の理解が高まったことで、目標の数値を上回る成果を上げたため）		
カ 今後の課題	青少年の安全と安心が脅かされる事案が後を絶たないことから、青少年の人権を守る社会づくりに向けた啓発や情報の発信、および青少年を見守り支えることのできる人材が必要です。また、青少年への理解を深めたり、青少年の人権について考える機会となっていた地域や団体による活動実践の機会が減少しています。		

キ 課題への対応	団体同士がつながりの再構築を求めたり、新たなつながりを探している地域や団体が増えてきていることから、様々な地域や団体を対象に、研修、講座及び講師派遣を通じて、青少年を取り巻く課題や現状について理解と関心を深めてもらうことで、青少年を見守り支える人たちの人権意識を高める機会を増やしていきます。
----------	--

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	市からの補助金、事業受託が収入の大部分を占めています。経済状況等により市からの収入が減額になったとしても、中間支援組織としての法人の役割を果たせるよう、自主事業収入等により自主財源率を高める必要があります。 また事業参加者の多くが、青少年やボランティアであり、事業参加費を低額に抑える必要があります。一方で最低賃金引き上げや社会保険制度変更に伴い人件費支出が年々増えており、企業や団体等からの助成金や寄附金等を獲得する必要があります。		
イ 協約期間の主要目標	自主財源 32,000 千円の確保 【6年度：30,000 千円、7年度：31,000 千円、8年度：32,000 千円】		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	利用料金収入の獲得を目的とした指定管理施設の利用促進として、青少年育成センターでは LINE や Google フォームを活用したオンライン申請の導入、野島青少年研修センターでは利用案内動画の Youtube 配信など利用者サービスの充実を図りました。 また、法人が発行する「よこはまユースレター」において、寄附金の獲得を目指し、法人が地域や企業等と連携した事業を特集し、会員や事業・研修・会議の参加者に配布しました。また、企業等が募集する助成金に応募しました。講師派遣事業について、ロータリークラブへ周知をしました。		
エ 取組による成果	利用料金収入が前年度より 218 千円増額になりました。 個人や企業からの寄附金 2,461 千円、企業からの助成金 1,000 千円を獲得しました。 講師派遣等により自主事業収入が前年度より 1,257 千円増額になりました。		
オ 実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)
数値等	30,381 千円	—	—
進捗状況	順調（企業等が募集する助成金を獲得するとともに、講師派遣が想定以上の成果を上げたことで、目標の数値を上回ったため）		
カ 今後の課題	人件費支出が年々増えていることにより、法人の財務状況が厳しくなっています。公益法人は継続的に利益を得ることができないため、自主財源を確保することが必要です。		
キ 課題への対応	新たに企業や団体等からの助成金・寄附金等を獲得し、自主財源率を高めるとともに、令和7年度中に、法人の財務構造の可視化について外部コンサルティング業者に委託して調査を行い、法人の財政健全化に取り組みます。		

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	労働力の減少による人材不足の影響で、新たな人材の確保に苦労する状況が続いています。 また、社会や青少年課題の急速な変化に対応しながら中間支援組織として青少年育成を効果的に推進するためには、持続可能な組織づくりが必要であり、マネジメント手法の改善、職員のスキルアップが課題です。 青少年の人権が脅かされ、性犯罪や虐待など青少年が被害となる事案が多発しています。横浜市の青少年施策の一翼を担う団体として、青少年の安全と人権を守る社会づくりに向けて取り組んでいく必要があります。		
イ 協約期間の主要目標	①	職員育成と組織目標達成のための目標管理制度（MBO）の見直しと改善 【6年度：課題検証、7年度：改善案作成、8年度：実施】	
	②	職員育成計画に基づく正規・契約職員対象の内部研修の実施 【年5回以上、研修への平均参加率 90%】	
	③	セーフガーディング指針の策定 【6年度：検討、7年度：指針策定・施行、8年度：法人の取組を外部に発信】	
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①	職員育成と組織マネジメントのさらなる改善を図るため、現状の目標管理制度に対する課題を掘り下げ見直しの方向性について検討しました。	
	②	職員のスキルアップを図るため人材育成計画を作成し、計画に基づき法人内外の研修に職員を参加させました。	
	③	他団体のセーフガーディング指針に関する情報を収集し、法人としての「セーフガーディング指針」に盛り込む項目を検討しました。	

工 取組による成果	①	これまで実施してきたMBOにおける課題についての考えを管理職間で共有し、評価システムについて改善すべき点を特定することができました。	
	②	職員育成計画に基づく正規・契約職員対象の内部研修として実施した人権研修では、テーマとして取り上げた「マイクロアグレッഷン」について 99%の職員が理解を深めたと回答しており、研修を通じて職員の人権についての理解を深めることができました。	
	③	セーフガーディング指針について検討することで、セーフガーディングについて職員の関心が高まりました。	
才 実績		令和6年度	令和7年度
数値等	①	管理職会議において課題と見直しの方向性を検討	—
	②	年5回、平均参加率 98%	—
	③	管理職会議において、指針に盛り込む項目を検討	—
進捗状況	①	順調（次年度以降の目標管理制度の改善に向けて、現状の課題や方向性について検討することができたため）	—
	②	順調（法人の職員育成計画に基づき法人内外の研修に職員が参加したことで、目標を達成することができたため）	—
	③	順調（次年度の策定に向けて、他団体のセーフガーディング指針を参考に法人指針で定める項目を検討することができたため）	—
力 今後の課題	①	こども・青少年の安全を守るため、スタッフの最低配置人数が増える一方で、労働力の減少による人材不足の影響で職員の人材確保が年々困難になっており、人材の確保と職員の人材育成が大きな課題となっています。	—
	②	青少年を取り巻く課題が多様化・複合化していくなかで、これまで以上に青少年に関する専門知識や専門性を持ったスタッフが求められます。また国や市によるこども施策の推進に伴い、青少年に寄り添い、その声を傾聴することのできるスタッフの育成が必要になります。	—
	③	小学生を対象とする放課後キッズクラブや主に小中学生を対象とする寄り添い型生活支援事業、中高生を対象とする青少年の交流・活動支援事業（さくらリビング）、大学生世代を対象とする社会参画プロジェクトなど、幅広い年齢を対象にしており、かつ事業によってこども・青少年が抱える課題が多様であることから、こども・青少年が安心して安全に過ごすことのできるよう、組織の仕組みづくりと人材育成に取り組んでいく必要があります。	—
キ 課題への対応	①	職員育成と組織マネジメントのさらなる改善を図るために、目標管理制度を見直し改善していきます。	—
	②	人材の確保に向けては、高校生のインターンシップの受け入れなど、よこはまユースで働くことの魅力ややりがいを若い世代に発信するほか、法人のネットワークを活用して地域人材の確保に努めるとともに、ハローワークだけでなく、民間が運営する求人掲載サイトも活用して人材を確保します。また、研修を通じて常に新しい情報や知識を提供するとともに、各職員の経験や勤務年数に応じた研修機会を提供することで、多様化する青少年ニーズや急速に変化する青少年を取り巻く課題について対応できる職員を育成します。	—
	③	青少年の人権を守るため、法人職員を対象とする「セーフガーディング指針」を策定・施行します。またセーフガーディングに対する意識が広がるよう、その取り組みを外部にも発信します。	—

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

核家族化や地域の人間関係が希薄化する中、コロナ禍により顕在化した社会的孤立・孤独、貧困やヤングケラー、体験の格差など青少年に関する課題は、いまだ解消には至っていません。

また、少子化が加速しており、法人の対象である青少年の人口は年々減少しています。これに伴い青少年と大人が関わる機会も減少し、人間関係の中で自主性や社会性を育むことが難しくなっています。

令和6年4月には、「児童福祉法等の一部を改正する法律」の施行に伴い「児童育成支援拠点事業」が新設され、青少年が安心安全に過ごせるよう新たな制度に基づく事業の運営、人材の確保を見込んでいます。

人件費の高騰やスタッフ配置人数の増員により人件費や委託費など支出は年々増額します。収入源確保が難しい場合、引き続き法人の財務状況が厳しくなります。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

【課題】

青少年に関する様々な課題は、社会的孤立を中心に複合化しており、地域や団体と協力して課題解決にあたることが大切です。さらに、体験活動や他者との交流を制限されるなかで思春期を過ごした青少年達が、これから社会の一員として活躍していきます。その世代に対して体験活動や他者と交流する機会を提供することは社会の担い手を育てるために必要です。

また、少子化については、青少年と大人が関わる機会が減少すると、青少年が他者との関わり合いを通じて成長する機会が減るとともに、青少年との関わりを通じて青少年への理解を深める機会が減少します。

人件費の高騰やスタッフ配置人数の増員により人件費や委託費など支出は年々増額するため、収入源確保が難しい場合、引き続き法人の財務状況が厳しくなります。

【対応】

青少年同士、または青少年と大人が交流する場と機会を創出することで社会的孤立の解消につなげます。また、青少年との交流や体験活動を提供する際に地域・団体・企業等と連携することで、青少年を取り巻く課題を敏感に察知することができるなど、青少年を見守り支える人材を増やします。

財源確保については、事業を周知することで寄附金・助成金の獲得を目指すとともに、食材など寄附物品の獲得に努め支出の抑制を図ります。さらに、令和7年度に行う「法人の財務構造の可視化について」の調査結果をもとに、法人の課題を洗い出し、財政健全化をすすめます。

協 約 等

団体名	公益財団法人よこはまユース
所管課	こども青少年局青少年育成課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	公益財団法人よこはまユースは、すべての青少年が周囲の人々から見守られ、人のつながりのなかで成長していくことができる社会を醸成するとともに、様々な体験を通じ青少年自らが学び育つ機会を提供することにより、未来を担う青少年の成長に寄与することを目的として設立しました。
(2) 設立以降の環境の変化等	近年、急速な少子高齢化の進行、雇用形態の多様化や厳しい雇用情勢、情報化社会の進展、長く続いたコロナ禍の影響等により、社会的孤立や地域活動の衰退など、青少年を育む環境が変化しました。 令和5年4月、「こどもまんなか社会」をスローガンにこども家庭庁が発足し、こども基本法が施行されました。同年12月に閣議決定された「こども大綱」では、こども青少年を自立した個人として尊重することが基本方針として示され、青少年が安心して意見を表明できる機会をつくることや、主体的に活動できる機会を確保することが求められています。
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた今後の公益的使命	中間支援組織として青少年と関係団体を支援してきた実績と知見を活かし、次の内容を通じて公益に寄与します。 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の声を積極的に取り入れ、青少年が主体的に活動できる場づくりを進めています。 ・青少年が他者とのつながりを通じて成長できるよう、体験活動や大人と交流できる場を、地域や関係機関とともに創出します。 ・子ども・青少年の人権を守る取り組みを推進します。

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考（前期協約の 団体経営の方向性）	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営の方向性の変更の有無	有 · 無		
(3) 団体経営の方向性の分類変更理由	—		
(4) 協約期間	令和6年度～8年度	協約期間設定 の考え方	団体の中期経営計画の期間
(5) 市財政貢献に向けた考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・企業のCSRに参画することなどを通じて、企業や団体からの寄附金や助成金の獲得に積極的に取り組みます。 ・職員の配置や事業の実施方法を見直して事業の効率化を図り、経費の節減に努めます。 		

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

①青少年の声を取り入れ、青少年が主体的に活躍できる場づくりの推進

ア 取組	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年が地域社会で主体的に活動に参加し、生き生きと活躍できる機会を創出します。 ・活動に参加した青少年の声を聴いて事業に反映させるとともに、中間支援組織として行政等の取組にも寄与するよう活用します。
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	人口が減少するなか、青少年が社会の一員として活躍することが期待されていますが、青少年が活動する場や機会が十分ではありません。また青少年自身の声を聞くための仕組みが確立されていません。

ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標		事業に参加した青少年の主体的活動に関する満足度 96% 【6年度：90%、7年度：93%、8年度96%】 (参考) 令和5年度実績：なし	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	青少年が地域活動や社会体験活動に参画するきっかけとなる事業を実施します。また参加者の満足度を高めるため、事業を充実させるとともに参加した青少年の意見やニーズを行政や関係団体、地域等と共有します。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	青少年が主体的に企画運営に参画する事業や、地域活動や社会体験に参加するきっかけとなる事業を企画・実施し、青少年に活動の機会を提供します。		
	市	・ユースと共に地域で活動する青少年育成団体等と協働し、青少年が地域社会に参画する機会の提供を支援 ・事業実施に係る広報の支援		

②青少年が他者との関わり合いを通じて成長できるよう、体験活動や大人と交流できる場を地域や関係機関とともに創出する取組の推進

ア 取組	青少年が他者との関わり合いを通じて成長できるよう、体験活動や大人と交流できる場を地域や関係団体と創出します。特に「青少年と大人が交流し、ともに成長し合える」地域活動を支援します。			
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	コロナ禍により、青少年の成長につながる体験活動や他者と交流する機会が制限され、地域における社会活動の多くが中断し、地域や関係団体の横のつながりも希薄化しました。青少年が体験できる場や、大人と交流できる場を確保するためには、更に活動が活発化するよう、地域や関係団体を支援する必要があります。			
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	青少年に関する活動について、支援や連携・協働した団体数 815 団体【6年度：776 団体、7年度：795 団体、8年度：815 団体】 (参考) 令和5年度実績：757 団体		主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	法人が持つスキルやネットワークを活用して団体間や地域をつなげることで、地域や団体による青少年の活動支援が活性化し、より多くの青少年が他者との関わりを通じて成長する機会につなげます。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	青少年に関する情報の発信、相談対応、活動支援・コーディネート、交流会や連絡会などを通じて、青少年に携わる人材・団体間のネットワークづくりを推進します。		
	市	青少年の地域活動拠点連絡会等を運営団体と連携して開催		

③子ども・青少年の人権を守る取組の推進

ア 取組	「青少年と大人が交流し、ともに成長し合える」地域活動を推進できる人材を養成します。また青少年が個人として尊重される地域社会の環境づくりを推進するため、青少年の人権に関する人材育成研修や講座を実施します。			
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	コロナ禍で、活動実践を通じた人材育成の機会も減少しました。また青少年が被害者となる事案が後を絶たず、青少年の安全と安心が脅かされており、青少年の人権を守る社会づくりに向けて取り組むことが必要です。			
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	参加者の青少年のニーズや課題の理解度 96%【6年度：96%、7年度：96%、8年度：96%】 (参考) 令和5年度実績：96%		主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	講座・セミナーを通じて、青少年に関する情報・課題・活動スキルを伝えるとともに、青少年に対する人権意識を高めます。 また青少年の声を届けたり、青少年が他者とのつながりを通じて成長する大切さを伝えることで、青少年支援への意欲を高めます。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	青少年のニーズや課題に応じたテーマの講座・セミナーを実施するとともに、外部の講座・セミナーに講師を派遣することで、青少年活動を推進し青少年を見守り支えることのできる人材を育成します。その一環として、青少年の人権尊重をテーマとした研修・講座を実施します。		
	市	市民向け講座（エンパワーメントセミナー）等を共催 関係団体等への研修・講座等の案内		

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題		<p>市からの補助金、事業受託が収入の大部分を占めています。経済状況等により市からの収入が減額になったとしても、中間支援組織としての法人の役割を果たせるよう、自主事業収入等により自主財源率を高める必要があります。</p> <p>また事業参加者の多くが、青少年やボランティアであり、事業参加費を低額に抑える必要があります。一方で最低賃金引き上げや社会保険制度変更に伴い人件費支出が年々増えており、企業や団体等からの助成金や寄附金等を獲得する必要があります。</p>		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標		<p>自主財源 32,000 千円の確保 【6年度：30,000 千円、7年度：31,000 千円、8年度 32,000 千円】</p> <p>(参考) 令和5年度実績：29,241 千円</p>	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	法人経営の安定化を図り公益目的使命を継続的に果たしていくために、自主財源比率を高める方策として、協約期間中に確保する自主財源額を増額して目標設定をしました。
主要目標達成に向けた具体的な取組	団体	<p>①企業・団体からの寄附・助成金・業務受託等、外部からの財源の積極的な獲得に取り組みます。 ②講座研修や体験教室の参加・利用促進を図り、施設の利用料金収入や事業収入を増加させます。 ③これまでの実績に基づく収支分析と見直し改善を図り、収益を増額させます。</p>	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	
	市	<ul style="list-style-type: none"> 所管施設の利用促進に向け、学校等の関係団体への周知を強化 青少年育成に关心のある企業などへの広報の支援 		

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題		<p>労働力の減少による人材不足の影響で、新たな人材の確保に苦労する状況が続いています。また、社会や青少年課題の急速な変化に対応しながら中間支援組織として青少年育成を効果的に推進するためには、持続可能な組織づくりが必要であり、マネジメント手法の改善、職員のスキルアップが課題です。</p> <p>青少年の人権が脅かされ、性犯罪や虐待など青少年が被害となる事案が多発しています。横浜市の青少年施策の一翼を担う団体として、青少年の安全と人権を守る社会づくりに向けて取り組んでいく必要があります。</p>		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標		<p>①職員育成と組織目標達成のための目標管理制度（MBO）の見直しと改善 【6年度：課題検証、7年度改善案作成、8年度：実施】 ②職員育成計画に基づく正規・契約職員対象の内部研修の実施 【年5回以上、研修への平均参加率90%】 ③セーフガーディング指針の策定【6年度：検討、7年度：指針策定・施行、8年度：法人の取組を外部に発信】</p> <p>(参考) 令和5年度実績： ①4回（実施） ②15回 ③なし</p>	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	<p>①目標管理制度を見直し・改善することにより、職員のモチベーション・能力向上へのエンパワーメント及び、組織としての機能強化をこれまで以上に図ることができます。 ②職員個々の目標設定及び評価に基づき、計画的な研修を実施することで、効率的かつ効果的に職員を育成できます。 ③セーフガーディング指針を策定することで法人職員の意識を高めます。また法人の取り組みを外部に発信することで、より多くの青少年の人権を守ります。</p>
主要目標達成に向けた具体的な取組	団体	<p>①目標管理制度を見直し・改善することで、職員育成と組織マネジメントのさらなる改善を図ります。 ②人材育成計画を作成し、法人内外の研修に職員を参加させ、スキルアップを図ります。 ③法人としての「セーフガーディング指針」の策定・施行し、青少年の人権を守る意識を高めます。</p>	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	
	市	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成に有効な研修・講座等の案内 セーフガーディング指針の発信を支援 		